

自主運行バス及びデマンドタクシーの契約更新に伴う準備について

現在、本市が運行している自主運行バス及びデマンドタクシーは、令和5年度から令和6年度までの2か年で運行業務委託契約及び車両借上契約を締結しており、今年度、契約更新を進めていきます。

今回の契約更新では、「地域公共交通計画」で示した計画の基本方針や目標、目指す将来の地域公共交通体系に基づき、主に次のような方針で令和7年度から令和8年度までの運行に向けた準備を進めていきます。

1 現「袋井市地域公共交通計画」(R3～R7)における基本方針等

(1) 基本方針

「そうだ!!公共交通があるね! 公共交通が移動手段として選ばれるまち」

(2) 地域公共交通計画の目標

- ア 市民に日常から認識してもらえる公共交通
- イ 高齢者や高校生に移動手段として選んでもらえる公共交通
- ウ 地域で支え合う公共交通

(3) 目指す将来の地域公共交通体系（地域公共交通計画に各移動手段の位置づけ）

- ア 自主運行バス
 - ・ 都市拠点である袋井駅と地域拠点である上山梨地区周辺・浅羽支所周辺の移動手段として位置づける。
 - ・ 主に日中の高齢者の買物・通院等のくらしの足として確保する。
- イ デマンドタクシー
 - ・ ドア・ツー・ドア型デマンドタクシーは集落地域における自主運行バスの代替交通手段として運行する。
 - ・ 停留所型デマンドタクシーは、路線バス等の廃止の代替手段として運行する。

2 利用状況・課題

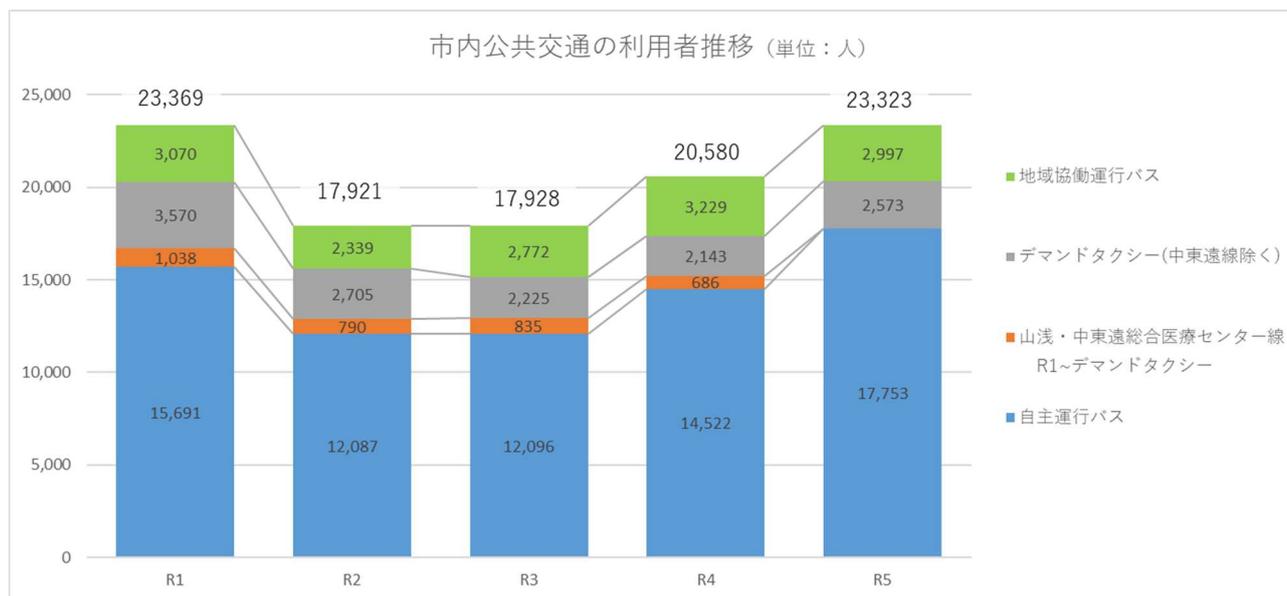
(1) 利用状況

地域公共交通の現在の運行状況は、新型コロナウイルス感染症の5類指定に伴う外出機会の拡大から、増加傾向となっています。

<令和5年度における利用者状況>

- ア 市が運行するR5年度の公共交通全体の利用者数は、コロナ禍を経て回復傾向にある。R4年度比では17%増だが、コロナ禍前のR1年度と比較すると同程度となった。
- イ 自主運行バスはR5年度に運行の見直しを実施し、利用者数は増加した。R4年度比で47%増、コロナ禍前のR1年度と比較して13%増となった。

ウ 中東遠線を除くデマンドタクシーの利用者は減少が続いていたが、R5年度に中東遠線デマンドタクシーを廃止したことに伴い、中東遠総合医療センター線への乗り継ぎのために袋井駅を目的地に追加する運行見直し等を行い、R4年度比で20%増となった。



(2) 課題

コロナ禍により令和2年度に大きく減少した利用者数は回復傾向にあり、令和5年度には自主運行バスの運行見直しを実施し、運行便数の増加や一部運行ルートの重複解消などの運行の効率化を図ったことで、コロナ禍前の利用者数と同程度に回復したが、現在の運行においては次の課題が考えられる。

ア 利用状況に即した運行

全体の利用者数は増加しているが、路線や時間帯による利用状況の違いがあり、より利用しやすい運行が求められる。

イ 他路線との接続

基幹バス路線などとの乗り換えについて、利用状況を踏まえた時間の調整が求められる。

ウ 収支率の低下

自主運行バスにおいては、燃料費高騰等の物価高騰に伴う契約金額増加の中、運賃を据え置いており、収支率が低下している。

また、デマンドタクシーにおいても、運行状況や運転士の処遇改善等に伴う契約金額増加の中、運賃を据え置いており、収支率が低下している。

3 令和7年度からの運行に向けた検討事項

現在の運行を基本としながら、上記の課題解決に向けて、更なる改善を図る。

(1) 自主運行バス

ア 循環型運行の継続

現在の循環型の運行を継続する。

イ 路線とダイヤの見直し

より利便性を向上するため、利用状況や利用者・地域からのご意見や、基幹バス路線や鉄道との乗り換えを踏まえ、必要に応じ路線とダイヤの見直しを実施する。

ウ 運賃の見直し

導入当初から据え置いている運賃について、事業の継続性を考慮し、見直しの必要性を検討する。

(2) デマンドタクシー

ア 各地域・路線運行の見直し

現在の運行地域の継続を基本とし、路線については必要に応じて見直し、対象となる地域を中心に周知や利用促進を実施する。

イ 目的地の見直し（ドア・ツー・ドア型）

施設の設置や廃止の状況などとともに、利用者の意見も参考とした目的地の見直しを実施する。

ウ 停留所位置の見直し（停留所型）

利用者の利便性向上のため、停留所位置の見直しを実施する。

エ 運賃の見直し

導入当初から据え置いている運賃について、事業の継続性を考慮し、見直しを実施する。

(3) その他

ア 運行情報の周知

現在も実施している Google マップへの掲載や乗り換え検索サイトへの対応及び、秋葉バスサービス(株)と連携したデジタルサイネージの掲出を維持し、運行情報を積極的に発信する。

イ 他路線との調整

基幹バス路線である秋葉線・秋葉中遠線や J R 東海道本線との接続時間を考慮し、乗り換えの円滑化を図る。

6 契約更新のスケジュール

契約更新に向けたスケジュール（案）

	R6												R7
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
庁内会議		●5月下旬(自主運行バス等見直し方針報告)			●8月上旬(自主運行バス等見直し案報告)								
地域公共交通会議		●5/31第1回(自主運行バス等見直し方針報告)			●第2回(自主運行バス等見直し案報告)				●第3回 (自主運行バス等新たな運行の協議)				
市議会			●6/17総務委員会(自主運行バス等の更新準備：資料提供)	●7/23総務委員会(自主運行バス等見直し案報告)	●9月定例会(債務負担行為予算審議)								
業者選定、契約手続き						●業者選定、契約→詳細協議・調整							
市民・利用者	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
静岡運輸支局									●自主運行バス等運行届出、許可申請				
静岡県地域交通活性化協議会									●自主運行バス等見直しに伴うフィーダー計画変更提出				
													●自主運行バス等を運行する旨の申出